

JAPAN P&I NEWS

外航組合員各位

ウクライナー港湾状況にご注意ください（その8）

ウクライナとロシアに関する最新のアップデート情報をお知らせいたします。これまでの情報につきましては2022年4月5日付 Japan P&I News [No.1162](#) をご参照ください。

ウクライナ:

ウクライナでは、引き続き戒厳令と夜間外出禁止令が発令されており、すべての港は出入港もできません。Odessa 地域の海上に敷設された機雷が漂流しています。先週、トルコのボスポラス海峡で新たに機雷が発見されました。

ロシア:

ロシアの各港は通常運行ですが、現地コレスポンデントは、アゾフ海・黒海の北東海域・Crimea Bridge 付近が航行禁止地域と伝えています。Joint War Committee (JWC) は、アゾフ海・黒海のウクライナ・ロシア水域に加え、2022年4月4日にロシア全域をハイリスクエリアに設定しました。

米国、EU、英国は複数のロシアの銀行を制裁対象としています。また、これらの国々は軍需品や技術品などの特定の品目についても販売、供給、譲渡または輸出を規制しています。英国はロシア籍・所有・運行・用船の船舶の入港を禁止しています。

EU は、2022年4月8日にロシアに対する第5次制裁措置を採択しました。2022年3月18日付 Japan P&I News [No.1157](#) でご紹介した内容に加えて、主に2つの禁止措置が追加されます。1つ目の禁止事項は、ロシアを原産地とする、またはロシアから輸出される石炭その他の固形化石燃料を EU に購入、輸入または輸送することです。加えて、2022年4月16日以降は、ロシア旗国船、および2022年2月24日以降に旗国・登録をロシアから変更した船舶に対して、EU への入港が禁止されます。

日本は、これまでロシアに対する重要な工業製品の販売、供給、譲渡または輸出を禁止してきました。2022年4月19日以降は、ロシアからのアルコール、木材、機械の輸入が禁止されます。

当該地域へ寄港中、もしくは寄港を予定している船舶は最大の注意を払ってください。

現地の状況変化は予測困難です。当組合でも最新情報が入りましたら適宜ご案内します。同港に入港予定がある場合は、常に現地代理店に最新情報をご確認いただくことをお勧めいたします。

以上